

美唄市人事異動方針（平成29年4月1日発令）

- 平成29年度は、「びばい未来交響プラン後期基本計画」と「美唄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向け、これまで以上に創意工夫を行いながら、各施策に対して効率的・効果的に取り組み、市民との連携・協働によるまちづくりを進めるための組織体制の構築に努めた。
- 限られた人材の有効活用を図りながら、新たな課題への対応や施策を推進するための組織体制とした。

1 組織・機構の見直し

《経済部》

商工業振興や観光・交流などの業務を効率的・効果的に推進するため、「商工観光課」と「産業振興課」を「経済振興課」と「観光振興課」に再編し、担当事業の再構築を行った。

《都市整備部》

効率的・効果的な組織体制の構築のため、「都市計画課」「都市整備課」及び「建築住宅課」の3課を「都市整備課」及び「都市建築住宅課」の2課に再編し、都市計画部門の業務担当の再構築を行った。

2 職員採用等

- ・ 事務職 4人（上級3人、中級1人）
- ・ 技術職 1人（初級1人）
- ・ 保健師 1人
- ・ 保育士 1人
- ・ 消防士（救急救命士） 3人
- ・ 再任用 2人

3 職員派遣

- ・桂沢水道企業団への研修派遣終了（H27～H28）～1人
- ・道との相互交流派遣終了（H27～H28）
(美唄市職員→北海道空知総合振興局地域創生部地域政策課市町村係主事)
(北海道職員→総務部総合戦略室総合政策課総合政策係主査)
- ・道からの自治法派遣継続（H28～H29）～経済部観光振興課主幹の配置
- ・民間企業（㈱JTB北海道）への研修派遣（H29）～1人

4 異動者の内訳

区分	市長部局			委員会等	消防	合計
		市立病院	水道事業			
部長(相当)職	5 (8)	1 (3)		1 (0)	1 (0)	7 (8)
課長(相当)職	7 (15)	(2)	0 (1)	3 (3)	5 (3)	15 (21)
課長補佐(相当)職	15 (30)	1 (4)	1 (2)	0 (2)	1 (6)	16 (38)
係長(相当)職	18 (54)	(3)	(3)	0 (11)	9 (14)	27 (79)
主任職	17 (15)	2 (2)	2 (0)	1 (1)	2 (1)	20 (17)
一般職	21 (29)	4 (11)	1 (0)	0 (5)	7 (5)	28 (39)
合計	83 (151)	8 (25)	4 (6)	5 (22)	25 (29)	113 (202)

※ 委員会とは、議会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会をいう。
再任用職員を含める。

()は昨年度値